

# 開催します! 夢っ子コンサート

●問合先 地域子育て支援センター  
☎ 45-2462

地域子育て支援センター・夢っ子では、小さい子どもと家族のための吹奏楽コンサートを開催します。

みんなで一緒に楽しみましょう。

▲昨年の様子



- 会場 中央公民館ホール
- 日時 12月13日(土) 11:00~12:00 (開場 10:45)
- 対象 市内在住の未就学の子どもとその家族 (市内在勤者も含む)
- 演奏者 ウインドアンサンブル守谷
- 内容 童謡、一緒に手遊び、歌遊び、クリスマスソングなど

## 定期予防接種が茨城県内の医療機関で受けられます!

●問合先 保健センター ☎ 48-6000

10月から、茨城県内定期予防接種広域事業が始まりました。これにより、県内の協力医療機関であれば定期予防接種が受けられるようになりました。

- 対象者  
接種日に市内に住民票がある方で各予防接種の対象年齢の方 (詳細は市ホームページをご覧ください)
- 定期予防接種の種類
  - 小児  
ヒブ・小児肺炎球菌・四種混合・三種混合・不活化ポリオ・BCG・MR (麻しん風疹)・水痘 (水ぼうそう)・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん
  - 高齢者  
高齢者インフルエンザ・定期高齢者肺炎球菌
- 費用
  - 小児…無料
  - 高齢者…市の公費負担額を引いた額
- 協力医療機関  
茨城県内協力医療機関 (県医師会ホームページ <http://www.ibaraki.med.or.jp/>) または保健センターにお問い合わせください
- 予防接種の流れ
  - 接種前に、保健センターで予診票等を受け取る。  
※定期高齢者肺炎球菌は除く
  - 医療機関に予約し、保険証・予診票 (小児の場合は母子健康手帳も) を持参して接種する。

## 11月は児童虐待防止推進月間です

大きな社会問題となっている児童虐待は、子どもの心身の発達や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、時には生命を奪うという悲しい事件につながります。

### ○しつけと虐待の違い

親が「しつけ」だと思っても、子どもの心身を傷つけるものであれば、全て「虐待」に当たります。「しつけ」と「虐待」の違いは、親の言い分ではなく、親の行為が及ぼす子どもへの影響で判断されます。

### ○児童虐待を防止するために

自ら助けを求めることのできない子どもたちを虐待から守るために、早い段階で発見し対応することが求められています。

「おかしい」と感じたら迷わず連絡をしてください。また、妊娠や子育てに悩んだときは、一人で抱え込まず、気軽にご相談ください。

### ●虐待に関する相談先

- 市役所児童福祉課 内線 157
- 土浦児童相談所 ☎ 029-821-4595
- いばらき虐待ホットライン (24時間対応)  
☎ 0293-22-0293
- 取手警察署 ☎ 0297-77-0110

### ●妊娠や子育てに関する相談先

- 保健センター ☎ 48-6000
- 家庭児童相談室 ☎ 45-2314

### ●子育てや子どもに関する相談先

- 家庭児童相談室 ☎ 45-2314



## 11月25日(火)~12月1日(月)は 犯罪被害者週間です

●問合先 市役所社会福祉課 内線 161

### 一人で悩まずご相談ください ~犯罪被害者相談窓口のご案内~

誰もが突然、事件や事故に遭う可能性があります。

犯罪の被害に遭われた方には、周囲の理解と温かな支援が必要です。あなたの周りの犯罪被害に遭って悩んでいる方に、下記の窓口をご案内ください。

相談は無料です。

- 茨城県犯罪被害者相談窓口  
☎ 029-301-7830 (なやみゼロ)
- 茨城県警察 性犯罪被害相談「勇気の電話」  
☎ 029-301-0278
- (公社)いばらき被害者支援センター(県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体) ☎ 029-232-2736

